

越前町告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定に基づき、本町の区域内に新たに生じた土地を確認したので、同上第2項および福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年福井県条例第44号）第2条の規定により次のとおり告示する。

平成25年1月23日

越前町長 関 敬 信

次の区域の地先の公有水面埋立地 124.74 平方メートル

大字	字	地番
米ノ	71字下上野	50

次の区域の地先の公有水面埋立地 8,263.44 平方メートル

大字	字	地番
米ノ	71字下上野	50
米ノ71字下上野15の2、16の2、49の32、49の1、49の10の地先の道路である国有地		

次の区域の地先の公有水面埋立地 3,779.28 平方メートル

大字	字	地番
米ノ	52字下坊瀬	86の5 86の1 84の1
これらの区域に介在する水路である国有地		
米ノ71字下上野49の10から14の地先の道路である国有地		